

# 山武市行財政改革アクションプラン

令和7(2025)年度－令和9(2027)年度

令和7年度版 ver. 2.0

山武市行財政改革推進室

## □■目次■□

1. 行財政改革アクションプランについて	1 -
(1) 行財政改革アクションプランの趣旨	1 -
(2) アクションプランの計画期間	1 -
(3) 計画目標	1 -
2. 3つの視点に基づく基本方針	1 -
3. 行財政改革アクションプラン取組一覧表	2 -
基本方針（1）：将来世代に責任を持つサステナブルな行財政運営	2 -
取組項目①：山武市立図書館の規模適正化	2 -
取組項目②：成東老人福祉センターの老朽化対策	3 -
取組項目③：松尾交流センター（にぎわい処）の活用	4 -
取組項目④：出張所のあり方検討	5 -
取組項目⑤：さんぶの森元気館のあり方検討	6 -
取組項目⑥：山武地域におけるこども園のあり方検討	7 -
取組項目⑦：市営住宅の規模適正化	8 -
取組項目⑧：文化会館・公民館の老朽化対策	9 -
取組項目⑨：スポーツ施設等の適正配置①	10 -
取組項目⑩：スポーツ施設等の適正配置②	11 -
取組項目⑪：海水浴場の集約	12 -
取組項目⑫：市有バス運行事業（教育）の見直し	12 -
取組項目⑬：使用料・手数料等の見直し	13 -
取組項目⑭：公有財産管理の適正化	13 -
取組項目⑮：公用車の効率的な運用	13 -
取組項目⑯：公共施設等包括管理業務委託の導入	14 -
取組項目⑰：民間提案制度の導入	14 -
取組項目⑱：こども園の規模適正化	15 -
基本方針（2）：組織と人材のイノベーション	16 -
取組項目①：施設の移転・集約等に伴う職員の効率的・効果的な配置	16 -
取組項目②：会計年度任用職員の効率的・効果的な配置	16 -
取組項目③：ワーク・ライフ・バランスの推進	16 -
取組項目④：デジタル技術に対応できる職員の育成	17 -
取組項目⑤：共通事務・契約の集合・集約化の推進	17 -
基本方針（3）：満足度の高い行政サービスの実現	18 -
取組項目①：郵便局を活用した行政サービスの提供	18 -
取組項目②：「書かない窓口」「行かない窓口」の拡充	18 -

取組項目③：指定管理者制度の更なる活用の検討	19
取組項目④：ブルーフラッグ認証取得による効果の検証	19
4. 策定と改訂の履歴	20

## 1. 行財政改革アクションプランについて

### （1）行財政改革アクションプランの趣旨

本市では「未来の市民に負担を残さない市政運営」を基本理念とし、持続可能な行財政運営を行うための基本方針として行財政改革基本方針を策定しました。

平成の大合併において行財政基盤の強化と行政の効率化を進めてきましたが、行政区域の広域化に伴い、旧町村地域の振興や公共施設等の集約等の課題が残されています。

合併後約20年が経過しましたが、本市の財政状況は令和6年度、令和7年度と2年連続で過去最大の予算規模となっており、財政調整基金を取り崩しながら予算編成を行っています。

現在の予算規模が続いた場合には財政調整基金が減少し続けることとなり、市民生活に多大な影響を及ぼすことが考えられます。持続可能な予算編成を実現するために適切な財政調整基金を確保しつつ、基本方針にある「将来世代に責任を持つサステナブルな行財政運営」を主軸に据え、行財政改革を推進することとしました。

そこで、着実に行財政改革を推進するため、当該年度に取り組むべき改革項目をアクションプランとして定め、具体的かつ計画的に取り組むこととします。

### （2）アクションプランの計画期間

令和7（2025）年度から令和9（2027）年度までの3か年を計画期間とします。（計画期間内であっても隨時取組内容の追加等を行い改訂します。また、毎年度ローリング方式により計画期間を見直すこととします。）

### （3）計画目標

本計画の目標については、選択と集中による予算規模の削減に取り組み、令和7年度に作成する山武市長期財政推計（令和8年度～令和17年度）を基に、令和8年度に数値目標を設定することとします。

## 2. 3つの視点に基づく基本方針

山武市行財政改革推進基本方針では、「財政視点」「組織視点」「政策視点」から3つの基本方針を定めており、行財政改革アクションプランでは、その基本方針のもとに取り組むべき項目を示しています。

- （1）「財政視点」：将来世代に責任を持つサステナブルな行財政運営
- （2）「組織視点」：組織と人材のイノベーション
- （3）「政策視点」：満足度の高い行政サービスの実現

### 3. 行財政改革アクションプラン取組一覧表

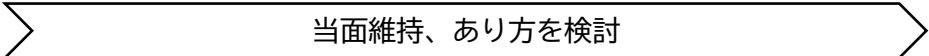
基本方針（1）：将来世代に責任を持つサステナブルな行財政運営

取組項目①		山武市立図書館の規模適正化		
関係課等		生涯学習課		
施設の概要	写真	成東図書館	松尾図書館	さんぶの森図書館
個別施設計画での方向性	建築年			平成 8(1996)年
	年次計画			平成 16(2004)年
	2021～2025			2026～2030
→ 予防保全による維持、集約化検討				
現状及び課題		合併前に建設された同規模の図書館3館で運営しています。施設の老朽化により修繕等の維持管理コストが増加しています。また、松尾図書館については、既存不適格により、将来的にエレベーター改修工事、成東図書館については、蛍光灯の生産終了に伴い、照明器具のLED化が必要となります。		
取組内容		図書館の機能を維持しながら、適正規模での運営を目指します。		
年次計画	令和7年度		令和8年度	令和9年度
	集約先施設の検討 跡地利用の検討		改修工事等	集約化
取組による効果		1館に集約することにより、維持管理費や運営費の削減が見込まれます。また、集約後の空き施設は他の老朽化した施設の移転先として検討することで、老朽化した施設の建て替え費用や大規模な修繕費用を削減することができます。		

取組項目②		成東老人福祉センターの老朽化対策				
関係課等		高齢者支援課、社会福祉課				
施設の概要	写真	成東老人福祉センター	成東老人福祉センター(マザーズホーム)			
						
個別施設計画での方向性	建築年	昭和 44(1969)年(老人センター) 昭和 46(1971)年(福祉センター)	昭和 46(1971)年			
		年次計画				
		2021～2025	2026～2030			
現状及び課題		複合化(移転)検討				
取組内容		他の施設の規模適正化や空き公共施設の活用を踏まえて、老朽化に伴う移転・複合化を進めます。				
年次計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
	移転・複合化に向けた検討・協議	移転・複合化に向けた検討・協議	移転・複合化			
取組による効果		移転・複合化により現在の施設を維持していくために必要な維持管理費や修繕費、建て替えに要する経費を削減することができます。				

取組項目③		松尾交流センター（にぎわい処）の活用				
関係課等		企画政策課、生涯学習課、農政課				
施設の概要	写真					
	建築年	平成 27(2015)年				
個別施設計画での方向性	年次計画					
	2021～2025		2026～2030			
	予防保全による維持					
現状及び課題		<p>平成 27(2015)年に松尾交流センターは、公民館、ダンススタジオ、学童クラブ、にぎわい処(地域のにぎわい創出施設)を有した複合施設として建設されました。平成 27(2015)年 10 月から指定管理者による運営を開始しましたが、平成 28 年 9 月に指定管理継続は困難と判断し指定の取消しを行い、その後有効な活用方法が見いだされていません。</p>				
取組内容		<p>老朽化した施設の移転先としての検討を含め、松尾地域の核となる交流センターとして有効な活用方法を検討します。</p>				
年次計画	令和 7 年度		令和 8 年度	令和 9 年度		
	活用方法の検討・協議		改修工事等	協議結果に基づく運用の開始		
取組による効果		<p>老朽化した施設の移転・集約を図ることで、施設を維持していくために必要な改修工事や修繕に係る費用を削減することができます。</p>				

取組項目④		出張所のあり方検討		
関係課等		市民課、各出張所、その他関係課等		
施設の概要	写真	山武出張所	蓮沼出張所	松尾出張所
				
個別施設計画での方向性	建築年			平成 22(2010)年 昭和 62(1987)年 平成 16(2004)年
	年次計画			2021～2025 2026～2030
				➢ 複合化(移転)検討
現状及び課題		山武市は山武地域、松尾地域、蓮沼地域の3カ所に出張所があります。施設の老朽化、住民サービスの維持、財政負担などの課題を踏まえ、出張所のあり方を検討する必要があります。なお、出張所のあり方については、行政改革外部評価委員会より詳細な分析を行い、丁寧に検討する必要がある旨の意見をいただいている。		
取組内容		地域の現状や施設の老朽化を踏まえて、今後の方向性を決定していきます。		
年次計画	令和7年度		令和8年度	令和9年度
	出張所のあり方検討		方向性の決定・予算化等	
取組による効果		老朽化した施設の移転・集約を図ることで、施設を維持していくために必要な改修工事や修繕に係る費用を削減することができます。		

取組項目⑤		さんぶの森元気館のあり方検討		
関係課等		健康支援課		
施設の概要	写真			
	建築年	平成 17(2005)年		
個別施設計画での方向性	年次計画			
	2021～2025		2026～2030	
	 当面維持、あり方を検討			
現状及び課題	<p>現在指定管理者による管理を行っており、令和9年度末で指定管理期間が終了します。</p> <p>コロナ禍の影響により利用者数が大幅に減り、現在も減少前の人�数まで完全に回復できていない状況にあります。また、施設の老朽化も進んでおり今後のあり方を考える時期となっています。</p> <p>さんぶの森元気館のあり方の検討に当たっては、建物の老朽化や地域の現状を考慮することが必要です。</p>			
取組内容	あらためて地域の現状等を踏まえ、「あり方検討委員会」を設置し今後の方向性を決定していきます。			
年次計画	令和7年度		令和8年度	令和9年度
	あり方検討		方針決定	
取組による効果	施設の存廃や経費削減など財政健全化に向け、今後のあり方を検討することで、将来にわたる施設の維持に必要な維持管理費や長寿命化に係る経費を削減することができます。			

取組項目⑥	山武地域におけるこども園のあり方検討				
関係課等	子育て支援課				
施設の概要	写真	日向幼稚園			
					
建築年	平成3(1991)年				
個別施設計画での方向性	年次計画				
	2021～2025		2026～2030		
<div style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">&gt;</span> <p>事後保全による維持 ※利用状況を見ながら民間活用や廃止も検討</p> </div>					
現状及び課題	山武地域には日向幼稚園のほか、私立保育園が2園あります。日向幼稚園については、施設の老朽化が進み、維持管理費が増加しています。また、少子化の影響により入園児数も減少しています。これらの課題に加えて、保育教諭や幼稚園教諭の確保も困難になっています。				
取組内容	地域の現状や課題を踏まえ、「あり方検討委員会」を設置し、今後の方向性を検討します。				
年次計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	あり方検討	方針決定			
取組による効果	施設の統合や廃止により経費削減など、施設を維持していくために必要な改修工事等に係る費用を削減することができます。また、十分な職員体制を確保することで、職員の負担を軽減することができます。				

取組項目⑦		市営住宅の規模適正化				
関係課等		都市整備課				
施設の概要	写真	白幡住宅		和田住宅		
						
個別施設計画での方向性	建築年			昭和 55(1980)年		
	年次計画					
	2021～2025		2026～2030			
➢ 事後予防保全による維持・集約化の検討						
現状及び課題		現在、4団地（31棟・153戸）の市営住宅を管理していますが、このうち白幡住宅（17棟・87戸）及び和田住宅（7棟・14戸）は、耐用年数を経過し老朽化が進んでおり、維持管理費や長寿命化に係る経費も増加傾向にあります。				
取組内容		新規の入居募集を停止するとともに、現入居者については、空き住戸への住み替えを行い、入居者がいなくなった棟から順次用途廃止を進めます。				
年次計画	令和7年度		令和8年度	令和9年度		
	新規の入居募集の停止		住み替えの検討・協議	住み替えの実施		
取組による効果		将来にわたる施設の維持に必要な維持管理費や長寿命化に係る経費を削減することができます。				

取組項目⑧		文化会館・公民館の老朽化対策		
関係課等		生涯学習課		
施設の概要	写真	成東文化会館のぎくプラザ		さんぶの森文化ホール
個別施設計画での方向性	建築年			平成8(1996)年
	年次計画			平成10(1998)年
個別施設計画での方向性		2021～2025	2026～2030	
		予防保全による維持		
施設の概要	写真	成東中央公民館		さんぶの森中央会館
個別施設計画での方向性	建築年			昭和47(1972)年
	年次計画			昭和62(1987)年
個別施設計画での方向性	2021～2025			2026～2030
	予防保全による維持、複合化・集約化検討（成東中央公民館）			予防保全による維持（さんぶの森中央会館）
現状及び課題		文化会館や公民館等の類似施設の維持管理には、多額の費用と人員を要しています。文化会館については、合併前に建設された2館（両施設ともホール収容人数約350名）の運営を続けてきました。また、成東文化会館のぎくプラザについては、建設から29年が経過し、舞台装置等の改修が必要となっています。		
取組内容		類似機能であることから、建て替え等の時期を考慮しながら、複合化・集約化を検討します。		
年次計画		令和7年度	令和8年度	令和9年度
		集約等の検討 跡地利用の検討	集約等の検討 跡地利用の検討	方針の決定
取組による効果		集約化により、維持管理費や大規模修繕費等を削減することができます。		

取組項目⑨		スポーツ施設等の適正配置①					
関係課等		スポーツ振興課					
施設の概要	写真	成東総合運動公園		さんぶの森野球場			
		蓮沼野球場		旧白幡スポーツ広場			
個別施設計画での方向性		年次計画					
		2021～2025	2026～2030				
		個別施設計画は建物のみのため対象外					
現状及び課題		<p>現在の野球場・多目的広場等は11カ所（成東総合運動公園野球場、さんぶの森野球場、日向の森野球場、松尾運動公園野球場・多目的スポーツ広場、蓮沼野球場、さんぶの森多目的広場、高富西多目的広場、さんぶの森ふれあい公園、旧白幡スポーツ広場、旧山武南中学校野球場）です。</p> <p>各施設の老朽化が進む一方、スポーツ活動の多様化や少子高齢化の影響により、野球場の利用者は減少しています。</p>					
取組内容		<p>重複する施設の利用動向や地域ごとの役割を踏まえ、集約や廃止を検討します。また、施設の老朽化や借地の契約更新時を中途に方向性を定めることとします。</p>					
年次計画		令和7年度	令和8年度	令和9年度			
		あり方の検討	あり方の検討	方向性の決定			
取組による効果		施設の廃止・集約により、維持管理費や大規模修繕費等を削減することができます。					

取組項目⑩		スポーツ施設等の適正配置②							
関係課等		スポーツ振興課、企画政策課							
施設の概要	写真	松尾運動公園							
個別施設計画での方向性		年次計画							
		2021～2025	2026～2030						
		個別施設計画は建物のみのため対象外							
現状及び課題	<p>平成2年度から供用している施設で、陸上競技場、テニスコート（兼フットサルコート）、野球場、多目的スポーツ広場、管理事務所棟で構成されています。なお、テニスコート、野球場、多目的スポーツ広場に照明設備を設置していますが故障や管理費の抑制を理由に使用を中止しています。</p> <p>テニスコート（H24）や屋外トイレ（H29、R1、R5）については改修工事を行い、比較的良好に管理されていますが、他の設備は老朽化が進んでおり、中でも野球場等の照明設備の撤去には多額の費用を要するものと見込まれています。</p> <p>また、現地の管理事務所は無人で、受付業務は農村環境改善センターで行っており、利用者は減少傾向です。</p>								
取組内容	松尾台工業団地内という立地を活かし、企業誘致を視野に入れ、廃止もしくは、土地の形状から野球場・多目的スポーツ広場の部分的縮小を検討します。								
年次計画	令和7年度		令和8年度	令和9年度					
	あり方の検討		あり方の検討	方向性の決定					
取組による効果	施設を廃止した場合、維持管理費等を削減することができます。また、解体・撤去費用がかかりますが、跡地については売却益を見込むことができます。								

取組項目⑪	海水浴場の集約		
関係課等	商工観光課		
現状及び課題	現在の海水浴場は5カ所（本須賀、白幡・井之内、小松、中下、殿下）です。レジャーの多様化等の理由から入込客数が減少しています。また、本市の貴重な観光資源であり、夏季のみでなく通年の利活用促進が求められています。		
取組内容	成東、蓮沼地区の海水浴場を各1か所に集約します。また、海水浴場を開設しない各海岸の魅力発信及び利活用方法を検討します。		
年次計画	令和7年度 集約に向けた検討・協議	令和8年度 集約（第一次段階） 集約（第二次段階） の検討・協議 新たな利活用の検討	令和9年度 集約（第二次段階） 新たな利活用の開始 (検討継続)
取組による効果	海水浴場監視所等設置及び監視業務等の海水浴場の開設に要している費用を削減することができます。		

取組項目⑫	市有バス運行事業(教育)の見直し		
関係課等	子ども教育課、財政課		
現状及び課題	市有バスは4台あり、そのうち3台が20年以上使用しています。小学校（11校）では校外学習に、中学校（4校）では部活動の大会に主に使用しています。同時期に開催され市有バスが利用できない場合は、学校予算で民間バスを借り上げています。		
取組内容	老朽化したバスの更新に係る費用と借上料の比較検討、子育て支援の側面を踏まえながら保護者負担の検討、市有バスの利用ルールの明確化を行います。		
年次計画	令和7年度 市有バスのあり方 検討	令和8年度 検討結果に基づく 段階的な運用開始	令和9年度
取組による効果	市有バスの運用に要している経費を削減することができます。		

取組項目⑬	使用料・手数料等の見直し		
関係課等	財政課、各所管課		
現状及び課題	人件費や光熱水費等の物価が上昇傾向にあり、公共施設等の維持管理費も増加しています。一方で公共サービスの使用料等は、令和元年の消費税率の改正以降見直しがされていない状況です。		
取組内容	公共サービスという側面を踏まえつつ、近隣市町との比較等を行いながら、利用者からの応分の負担について検討します。		
年次計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	調査・検討	見直し方針の検討	見直しの実施
取組による効果	受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の適正化が図られます。物価上昇による歳出増が見込まれるため、見合った収入を確保できます。		

取組項目⑭	公有財産管理の適正化		
関係課等	財政課、各所管課		
現状及び課題	今後、施設の統廃合や集約化を進めた場合、施設の跡地利用等が課題になってきます。また、将来的にも利用予定のない行政財産についても検討が必要です。		
取組内容	行政財産として今後の活用や必要性を確認しながら、普通財産へと移行した場合には処分を検討します。		
年次計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	見直し・処分の実施	見直し・処分の実施	見直し・処分の実施
取組による効果	維持管理費等の財政負担の軽減及び売却や貸付けによる収入が見込まれます。		

取組項目⑮	公用車の効率的な運用		
関係課等	財政課、各所管課		
現状及び課題	各課所管の公用車については、稼働状況等を踏まえて、適正配置を推進する必要があります。公用車の共用化を推進するなど効率的な運用方法への転換が求められています。		
取組内容	専用車と共用車の運用方法の調整や耐用年数経過等による買い替えの必要性について検討を行います。		
年次計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	調査・検討	見直しの実施	見直しの実施
取組による効果	公用車数の見直しにより購入費や維持管理費を削減することができます。		

取組項目⑯	公共施設等包括管理業務委託の導入		
関係課等	総務課、施設所管課		
現状及び課題	点検、警備、小規模修繕などの維持管理業務を各施設担当者が個別に発注しており、事務処理等の負担が大きい状況です。また、施設ごとに発注しているため、管理方法等に差異があり、効率的な管理ができていない状況です。		
取組内容	複数の施設の管理業務等を「包括的」にまとめ、専門的な知識や技術を持った民間事業者に複数年契約で委託を行います。		
年次計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	導入に向けた検討	サウンディング プロポーザル	運用開始
取組による効果	各施設担当者が個別に行っていた膨大な数の発注・監督・支払い事務等が一つの契約に集約されるため、職員の事務負担が大幅に軽減され、これにより創出された人的資源を他のコア業務に集中させることができます。また、専門家による定期的な巡回点検や計画的な予防保全が行われることで、施設の劣化や不具合が早期に発見・修繕され、適切で効率的な維持管理が行われます。		

取組項目⑰	民間提案制度の導入		
関係課等	総務課		
現状及び課題	公共施設の機能移転・集約・廃止を進めていくうえで、公共施設（跡地）の利活用についても並行して検討する必要があります。		
取組内容	公共施設等の利活用や公共サービスの向上、業務効率化、財政負担の軽減、地域課題の解決に資する民間事業者からの提案を募集する制度を構築します。		
年次計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	導入に向けた検討	運用開始	
取組による効果	民間企業のアイデアやノウハウを活用した新しいサービスや事業を提供することで市民満足度の向上や効率的な事業を実施します。		

取組項目⑯		こども園の規模適正化		
関係課等		子育て支援課		
施設の概要	写真	なんごうこども園		しらはたこども園
				
個別施設計画での方向性	建築年			昭和 62(1987)年 平成 25(2013)年
	年次計画			
	2021～2025		2026～2030	
現状及び課題	事後保全による維持（なんごうこども園）			
	予防保全による維持（しらはたこども園）			
取組内容	全国的に少子化が進んでおり、山武市においても就学前児童が減少しています。特になんごうこども園では、年々、園児数が減少してきており、園児の年齢に則した集団保育が困難な状況が生じています。 また、園舎の老朽化も進んでおり、施設改修等の維持管理費が年々増大しています。			
	しらはたこども園と統合することで、園児数などの適正な規模を確保します。			
年次計画	令和7年度		令和8年度	令和9年度
	統合に向けた調整		統合園準備	統合園の運用開始
取組による効果	統合により園児数を増やすことで、就学前に集団への適応力など必要な能力を身に着けることができます。 また、統合により効率的に保育士を配置することで、統合園及び市内全体の園において、保育の充実を図ることができます。			

## 基本方針（2）：組織と人材のイノベーション

取組項目①	施設の移転・集約等に伴う職員の効率的・効果的な配置		
関係課等	総務課		
現状及び課題	定員適正化計画(令和6～9年度)に基づき、各課の是正や増減の調整を実施しています。行財政改革アクションプランに基づいて施設の移転等が進んだ場合に、規模に応じて職員配置を見直す必要があります。		
取組内容	施設の移転等に合わせて、職員の適正配置を見直します。		
年次計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		適正配置の見直し	適正配置の見直し
取組による効果	適正な職員配置を行うことで、行政サービスを低下させることなく組織力が向上します。		

取組項目②	会計年度任用職員の効率的・効果的な配置		
関係課等	総務課		
現状及び課題	行財政改革アクションプランに基づいて施設の移転等が進んだ場合の職員配置の見直しに合わせ、会計年度任用職員の配置についても見直す必要があります。		
取組内容	施設の移転等に合わせて、会計年度任用職員の効率的・効果的な配置を見直します。		
年次計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		適正配置の見直し	適正配置の見直し
取組による効果	効率的・効果的に会計年度任用職員を配置することで、行政サービスを低下させることなく組織力が向上します。		

取組項目③	ワーク・ライフ・バランスの推進		
関係課等	総務課		
現状及び課題	業務量の増加や業務内容の複雑化により、柔軟かつ多様な働き方改革の重要性が一層高まっています。		
取組内容	ワーク・ライフ・バランスへの意識改革や定時退庁などに取り組みます。		
年次計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	窓口受付時間の短縮・通知・啓発	通知・啓発	通知・啓発
取組による効果	年次有給休暇の取得促進、時間外勤務の縮減により仕事と生活の調和が図られることで、職員の心とからだの健康が保たれ、安定した行政サービスを提供することができます。		

取組項目④	デジタル技術に対応できる職員の育成		
関係課等	企画政策課、総務課		
現状及び課題	<p>高齢化の進展・生産年齢人口の減少等、今後労働力の絶対量が不足することに伴い、自治体においても職員の確保が困難となることが見込まれるため、デジタルを活用した日常業務の効率化や生産性の向上を図ることが必要です。</p> <p>また、デジタル技術の活用には、フロントヤード改革や働き方改革など、幅広い視点での検討が必要です。</p>		
取組内容	市で育成・確保すべきデジタル人材の「人材像」を明確化したうえで、どのような知識・技能を有する人材が必要なのか具体的に検討し、必要に応じて専門人材の採用を検討するとともに段階的に育成事業を企画・実施します。		
年次計画	令和7年度 デジタル人材の明確化 人数等の検討	令和8年度 育成事業の企画・実施	令和9年度 育成事業の企画・実施
取組による効果	デジタル技術が活用されることで、業務効率化及び行政サービスの向上が図られます。		

取組項目⑤	共通事務・契約の集合・集約化の推進		
関係課等	財政課、会計課		
現状及び課題	事務事業、施設ごとに機器の賃貸借や購入を行っています。そのため、それぞれ支払伝票を作成する必要があり、伝票枚数が膨大となることから、その作成及び確認に要する事務作業が大きな負担になっています。また、同一の機器があっても仕様の統一が困難であり、互換性がないことから維持・管理にかかる経費が割高となっています。		
取組内容	一括管理や一括入札等の運用方法の見直しを行います。		
年次計画	令和7年度 見直しの検討	令和8年度 運用方法の検討	令和9年度 運用開始
取組による効果	事務作業の効率化や機器の導入経費の削減が図られます。		

### 基本方針（3）：満足度の高い行政サービスの実現

取組項目①	郵便局を活用した行政サービスの提供		
関係課等	市民課		
現状及び課題	マイナンバーカードの普及に伴い、窓口の混雑や業務量の増加が見込まれます。特に2025年度以降はマイナンバーカードの電子証明書の更新事務が大きく増加します。		
取組内容	マイナンバーカードの電子証明書関連事務を郵便局でも行えるようにします。		
年次計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	導入業務内容の検討	サービスの提供開始	
取組による効果	窓口の混雑緩和や職員の負担減少、出張所や本庁が近くにない地区での行政サービスが向上します。また、マイナンバーカード関連業務は、国庫補助の対象となっているため、人件費の増大を抑えながら、新たに増加してきている業務に対応することができます。		

取組項目②	「書かない窓口」「行かない窓口」の拡充		
関係課等	企画政策課、全庁的		
現状及び課題	市では、デジタル田園都市国家交付金を活用して、令和6年度にコンビニ交付対応行政キオスク端末と申請書作成支援システムを導入し、「書かない窓口」事業に取り組みました。また、「行かない窓口」としてノーコードツールを導入し、可能な手続きに制限はありますが、スマートフォンやパソコンなどweb上の手続きを可能にしました。		
取組内容	証明書のコンビニ交付の更なる利用促進、申請書作成支援システムの導入窓口やノーコードツールによる手続きの拡充を図ります。		
年次計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	「行かない窓口」導入 拡充等の検討	運用開始・更なる検討	「行かない窓口」の対象・機能拡充
取組による効果	「行かない窓口」やコンビニ交付を利用することで、市役所の開庁時間内に来庁する必要がなくなり、利便性が向上します。また、市役所へ来庁された方については、申請書作成支援システムを利用することで、申請書を手書きすることの負担感や記入漏れ等の確認に要する職員の負担が軽減され、事務の効率化が図られます。		

取組項目③	指定管理者制度の更なる活用の検討		
関係課等	企画政策課、各所管課		
現状及び課題	社会教育施設、スポーツ施設等の公共施設を多く保有する本市においては施設の運営に人件費や維持管理費を要しています。すでに一部の施設運営業務では指定管理者制度による実績があるため、他の施設についても指定管理者制度導入を拡大する余地があります。		
取組内容	施設の集約や廃止の検討と並行し、指定管理者制度による管理業務の民間事業者等への移行を検討します。		
年次計画	令和7年度 対象施設の検討、 サウンディング	令和8年度 事業者の募集・決定 対象施設の検討	令和9年度 事業者の募集・決定 対象施設の検討
取組による効果	指定管理者制度移行により、指定管理料の支払いが生じる一方、人件費や維持管理費の削減が見込まれます。また、限られた職員数を他所で活用することができます。 併せて、管理業務については民間事業者のノウハウやアイデアによる業務効率化と市民サービス向上が期待できます。		

取組項目④	ブルーフラッグ認証取得による効果の検証		
関係課等	商工観光課		
現状及び課題	本須賀海岸では、令和元年度より国際認証である「ブルーフラッグ」の取得を継続しており、一定の環境保全やイメージ向上、観光PR効果が期待されています。 その一方で、認証取得継続には、ビーチでは4分野（水質、環境マネジメント、環境教育と情報、安全性とサービス）33項目の認証基準があり、毎年審査を受けて更新する必要があります。そのため、申請、モニタリング、各種基準の順守など多くの人的・財政的コストを要しています。		
取組内容	ブルーフラッグ認証による誘客効果や市民の認知度・満足度等についてアンケート調査を実施し、継続の必要性や効果の有無を検証したうえで今後の方向性について協議・検討を行います。		
年次計画	令和7年度 アンケート調査等	令和8年度 方向性の検討・決定	令和9年度
取組による効果	近年ではレジャーの多様化等の理由から海水浴場の入込客数が減少しているため、アンケート調査等のデータを分析し、今後の魅力発信等に活用することで観光施策の成果向上を図ることができます。		

## 4. 策定及び改訂の履歴

令和7年6月 令和7年度版 ver.1.0 を策定

次の取組項目をアクションプラン取組項目として設定

基本方針（1）取組項目①～⑯

基本方針（2）取組項目①～⑤

基本方針（3）取組項目①～④

令和8年2月 令和7年度版 ver.2.0 に改訂

次の取組項目をアクションプラン取組項目として追加

基本方針（1）取組項目⑯～⑰

行財政改革アクションプラン  
令和7年度版 ver. 2.0

作成年月：令和7(2025)年6月  
改訂：令和8(2026)年2月  
編集：総務部総務課行財政改革推進室